

平成23年3月31日

新宿区長 へ

法人名 特定非営利活動法人 難民支援協会
 所在地 東京都新宿区四谷1-7-10 第三鹿倉ビル6階
 (フリガナ) ナカムラ ヨシユキ
 代表者氏名 代表理事 中村 義幸 印

事業実績報告書

新宿区協働推進基金条例施行規則第19条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 助成対象事業

事業名	在日難民に関するセミナー等の実施 ～新たな難民受け入れのかたちと新宿区～
実施日時又は期間	平成22年7月から平成23年3月
対象者の範囲及び人数	新宿区在住・在勤・在学者（イベント定員はあわせて220名程度だったが、広報・啓発については全区民を対象）
事業内容	本事業では、区民向けの2回シリーズのセミナー及びシンポジウムを開催するとともに、広報・啓発活動を実施した。セミナーはそれぞれテーマを設定し、当協会職員及び難民が講師を務め、シンポジウムは区内の様々な関係者の参加を得てパネルディスカッション形式で開催した。早稲田大学と連携し、参加者には区民を中心に広く呼びかけた。また、ワークショップや会合などを通じて行政やNGOなどの支援関係者とのネットワーキングも行った。
具体的な活動状況	<p>○新宿区・法務省入国管理局関係者と米国自治体関係者との会談およびRHQ支援センター視察（平成22年7月1日） 場所：多文化共生プラザおよびRHQ支援センター 内容：日本で第三国定住プログラムが開始されることから、すでに同プログラムで難民を受け入れている米国自治体関係者と日本の政府関係者および弊社スタッフとが意見交換のため会合を持った。その後、実際に集合研修が行われるRHQ支援センターを米国関係者と視察した。</p> <p>○第1回セミナー（平成22年9月15日） テーマ：「難民とは誰か？『第三国定住』難民受け入れと新宿区」 場所：しんじゅく多文化共生プラザ、参加者：約60名 内容：難民の定義や日本の難民認定制度などの基本的知識を身につけてもらうことを目的に、当協会事務局長が講演した。</p> <p>○第2回セミナー（平成22年11月10日） テーマ：「新宿区で難民として生きていくということ」 場所：新宿区立戸塚地域センター、参加者：約80名 内容：実際に区内で働いている難民が、日本に逃れてきた経緯や日本</p>

での生活の現状などについて講演した。多くの区民にとって、普段難民と接する機会がないことから、区民と難民に積極的に意見を交わしてもらう場とした。

○シンポジウム（平成 23 年 1 月 22 日）

テーマ：「新宿で難民と暮らす～第三国定住開始にあたって私たちにできることを考える～」

場所：早稲田大学、参加者：約 180 名

内容：第三国定住難民をはじめ、行政、研究者、弁護士、難民当事者など様々な関係者をパネリストとして招き、パネルディスカッションを行った。地域で難民を受け入れていくにあたり、私たちにできることを参加者とともに検討した。また同じく第三国定住プログラムを実施している米国の経験から学ぶため、本シンポジウムには米国視察報告も含めた。

○関係者間ワークショップ（平成 23 年 3 月 2 日）

テーマ：「第三国定住の今後の展望を考える」

場所：しんじゅく多文化共生プラザ、参加者：32 名

内容：昨年の第三国定住プログラムの開始をうけて、プログラムの進捗の共有や今後の課題等について第三国定住に関わる関係者と意見交換を行った。講師として、政府関係者と地域の NGO 関係者を招いた。

※当初計画になかった新宿区・法務省入国管理局関係者と米国自治体関係者との会談および RHQ 支援センター視察（平成 22 年 7 月 1 日）と関係者間ワークショップ（平成 23 年 3 月 2 日）について。

会談および RHQ 支援センター視察については、セミナー・シンポジウムの準備のために会場の下見、新宿区の多文化共生施策等について専門家とともに関係者と実際に会い、理解を深める必要があったため、日本で第三国定住プログラムが開始されることから、すでに同プログラムで難民を受け入れている米国自治体関係者と多文化共生プラザ（第 1 回セミナー開催場所）、弊会スタッフが意見交換のため会合を持った。その後、実際に集合研修が行われる新宿区にある RHQ 支援センターを米国関係者と視察した。

また、ワークショップについては、今年度の助成事業の総括のため、昨年の第三国定住プログラムの開始をうけて、プログラムの進捗の共有や今後の課題等について第三国定住に関わる関係者と意見交換を行った。講師として、みんなのおうちと政府関係者を招いたほか、多文化共生プラザ担当者、共住懇 等新宿で多文化共生に取り組む NPO、他地方自治体、日本政府、NGO 関係者、新宿区にて勤務する難民からの参加を得た。また、ワークショップの結果を広くウェブサイトにて広報している。

○広報・啓発

・各セミナーおよびシンポジウムではチラシとポスターを作成し、より多くの区民の参加が得られるように広報・啓発ツールとして活用した。チラシ計 5000 部。ポスター 50 部。広報先：政府関係者、自治体関係者、NGO、国際機関、大使館等の関係団体、他希望者

・広報・啓発ツールとして今後も長期的に利用できるように、一連の

	<p>事業の報告も兼ね、一連の事業を通じて区民からよく寄せられた質問等に答えるかたちで、区民等に向けた難民に関する冊子「日本と難民 Q&Aパンフレットー国内の難民問題に関心を持った方へ」を 3000 部作成した。また、電子版を弊会のウェブサイト上で公開予定。</p>
事業の成果	<p>全 2 回のセミナーおよびシンポジウムでは、新宿区内にビルマ出身の難民等が多く住むという状況や、第三国定住プログラムによって日本が難民を受け入れるという現状を、区民に理解してもらうことができた。また、難民当事者の話は参加者の関心が非常に高く、日本での様々な経験や苦労話、日本や地域社会に望むこと等について、積極的な質疑応答や意見交換がなされた。本事業を通じて、区民に対しても情報を発信することができ、区民と難民の相互理解を深めることに寄与したといえる。</p> <p>また、弊会は地域における連携も重視していることから、町内会や新宿区の多文化共生連絡会とのネットワーク、地域で開催されるイベントへの参加等を通して難民の現状に関する情報を提供することによって、多文化共生社会に難民という視点を加えることにも貢献できた。</p> <p>最後に、本事業ではセミナー等の開催や関係者・団体とのネットワークによって広報・啓発を推進することができたため、今後も作成したパンフレットを用いるなどして引き続き広報・啓発に力をいれていく。今回東日本地域で起きた地震の影響により、弊会もその対応に追われることもあり、当初の予定よりもパンフレット作成に時間を要し、配布も遅れたことから、今後は、同パンフレットを新宿区関連施設、区内の東京都関連施設、教育機関、NPO 等に設置を依頼するとともに、郵送、ホームページ掲載、Eメール送信等を通じて広く配布する予定である。</p>

2 助成対象事業費内訳（実績）

※ 内訳は、できるだけ「単価×数量」で示してください。

※ 1万円以上のものについては、領収書（写し可）を添付してください。

	経 費	積算根拠（内訳）	金 額
収 入	団体負担金		円
	参加費・資料代等		0円
	その他の収入	助成金（国際交流基金日米センター）	319,955円
	協働推進基金助成金	助成金交付額 400,000円	
	計		719,955円

支出 (助成の対象になる事業費の内訳)	費目	決算額	内 訳
	会議費	6,242 円	・新宿区立戸塚地域センター多目的ホール(夜間利用): 5,400 円 ・シンポジウム用資料コピー代: 842 円
	宣伝費	38,165 円	・チラシの印刷(セミナー2回分+シンポジウム): 計 5000 部、22,815 円 ・郵送費: 15,350 円 セミナー・シンポジウムのチラシをのべ 165 団体に送付。
	リース費	円	
	消耗品費	798 円	・セミナー記録用カセットテープ代: 3 本、452 円 ・設営用養生テープ: 1 本、346 円
	謝礼	135,000 円	・第 2 回セミナー講師謝礼@15,000 円×1 名(2 時間): 15,000 円 ・シンポジウム・パネリスト謝礼@20,000 円×4 名(3 時間): 80,000 円 ・シンポジウム会場管理(会場設営・片付け・鍵管理含む) 謝礼@20,000 円×2 名(5 時間): 40,000 円
	人件費	124,000 円	事業担当者人件費 ・スタッフ 1: 1,000 円×4 時間×10.5 日 ・スタッフ 2: 1,000 円×4 時間×20.5 日
	材料費	円	
	交通費	62,670 円	・スタッフ 6 名、インターン 5 名の交通費: 60,170 円(視察・セミナー2 回・シンポジウム・ワークショップ及びその準備) ・ボランティア(シンポジウム) 5 名の交通費: 2,500 円(@500 円×5 人)
	その他諸経費	353,080 円	・配布冊子「日本と難民 Q&A」(一連の事業で寄せられた質問等をまとめて、報告書を兼ねた冊子を作成) 3000 部: 200,420 (振込手数料込) 円 ・ワークショップ通訳料@25,000 円×2 名: 50,000 円 ・音響作業費: @40,000 円×1 名: 40,000 円 ・会合及び視察通訳料@60,000 円×1 名: 60,000 円 ・郵送費(関係者への資料送付等): 2,660 円
助成対象事業費(小計)	719,955 円		
余 剰 金	40,023 円		
助成対象外事業費	円		
事業総額		719,955 円	

3 助成事業の成果と課題

評価のポイント	自己評価
事業を計画した当初に決めた目標について、どこまで達成できたか。	セミナー2回とシンポジウムは全て予定通り達成できた。啓発パンフレット作成は予定よりも少し遅れたため、助成期間内では広報・啓発については十分に達成できなかった部分もあったが、今後活用することによって成果を出したい。
地域にどのような効果があったか、又は今後見込まれる効果は何か。	シンポジウム実施においては、地元大学の学生を参加者またはボランティアとして多く巻き込むことができた。また、ワークショップ開催や準備へ向けた個別の意見交換、新宿区の多文化共生連絡会、地域で開催されるイベントへの参加を通じて町内会や区内の関係団体とのネットワークングを行い、難民の現状に関する情報を提供することによって、多文化共生社会への理解を共有・広げ、加えて、その中に難民という視点を加えることにも貢献できた。
費用対効果は適正であったか。	印刷等はウェブサイトにて調達をできるだけ低コストに抑える等の工夫を行い費用を抑えることができた。また、セミナー・シンポジウムの広報についてはウェブサイトやチラシを用いて定員ほぼ満員という多くの参加者を得ることができ、費用に対する効果を出すことができたと考えている。
新たに気づいた課題・問題点は何か。また、どのような対策が考えられるか。	昨年開始された第三国定住プログラムにおける集合研修や情報公開、定住先での統合支援のあり方等については初年度ということで色々な試行錯誤があり、地域でも混乱があったとの声がきかれた。今後も関係者との意見交換を密にし、必要に応じて政府との対話も増やしていく必要があると感じている。
理解者や支援者が広がったか。	セミナーやシンポジウムに地元の方も含めて多くの方が参加して下さり、連携の具体的なご提案をして下さった方もいた。さらに参加者の中から弊会の難民スペシャルサポーター（寄付者）へ申込みがあった。また、当事業がきっかけとなり、弊会主催の他のイベントへの参加に繋がった者もいた。
事務局の執行体制は十分だったか。	本事業では、事業責任者1名が事業を統括し、事業実施者2名及び会計担当者1名がそれぞれ業務を遂行した。また、インターンやボランティアが作業補助を担当した。

<p>今回の事業を次年度以降も継続していく場合、助成金だけに依存せず、今後も安定的に事業を継続するための財源確保等に向けた取り組みはなされていたか。</p>	<p>弊会の活動に対する理解が市民社会において少しずつ広がっていると実感している。特に昨年度から一般寄付の伸びが好調である。広報部を中心に、弊会がイベント開催やファンディングに力を入れ、裾野を広げる活動に取り組んでいる成果といえる。</p>
<p>その他</p>	<p>昨年は第三国定住による難民受け入れが始まった年であったため、本事業におけるイベントが新聞等で告知されるなどマスコミの注目も集まった。</p>

4 活動の成果

- | |
|--|
| <p>* 事業の成果物（冊子など）又は、事業の開催時の写真など提出できるものがある場合は添付してください。
* 参加者の意見なども報告してください。</p> |
|--|

添付書類

- ・セミナーおよびシンポジウムの写真
- ・セミナーおよびシンポジウムのアンケート
- ・セミナーおよびシンポジウムのちらし
- ・「日本と難民Q & Aパンフレットー国内の難民問題に関心を持った方へ」
- ・自治体国際化協会『自治体とNGOの連携事例集』掲載記事（抜粋）
- ・新聞記事（シンポジウム告知記事）：朝日新聞、東京新聞、



第1回在日難民に関するセミナーの様子



第2回在日難民に関するセミナーの様子

※母国から迫害を逃れてきた難民の特殊性に鑑み、下の写真は貴区内部のみでの取り扱いとしていただけましたら幸いです。



シンポジウム風景